

グッドプラクティショナー 紹介

推薦文

“地道でありながらも卓越した” ソーシャルワーク実践

鴻巣麻里香さんを、日本ソーシャルワーク学会グッドプラクティショナーに推薦いたします。

鴻巣さんは、精神保健福祉士であり、KAKECOMI 代表を務めています。KAKECOMI では、サードプレイス（居場所）とシェアハウス（シェルター）の運営、ソーシャルワーク相談室の実践が行われています。鴻巣さんは、ここでのとりくみについて、誰にでもできることを形にすただけ、と謙遜されます。しかし、実際に形にすること、そして継続していくことは、誰にでもできることではありません。

鴻巣さんのとりくみは、地道でありながらも卓越したソーシャルワーク実践といえることができます。

鴻巣さんの実践の一端は、単著『思春期のしんどさってなんだろう？—あなたと考えるあなたを苦しめる社会の問題（中学生の質問箱）』（平凡社、2023年）、共編著『ソーシャルアクション！あなたが社会を変えよう！—はじめの一步を踏み出すための入門書』（ミネルヴァ書房、2019年）としてまとめられています。

（推薦者：駒澤大学教授 荒井浩道）

〈グッドプラクティショナーについて〉

1 背景と目的

- ・よりよい実践を発掘・評価し、広く伝えることにより、よりよい実践が拡大することを目指す。
- ・よりよい実践を行っているソーシャルワーカーの仕事ぶりを紹介することによって、よりよい実践とは何か、よりよい実践のためには何が必要か、などについて読者に考えていただく契機を提供する。
- ・これにより、ソーシャルワーク学会として、理論の発展だけでなく実践の向上を、また、理論と実践の往復運動の促進を目指す。

2 方法

- ・推薦者から候補者名をあげていただき、その推薦理由（200～400字程度）を書いていただく。合わせて、候補者に執筆の承諾をとっていただく。
- ・候補者は学会員以外でも可能。執筆内容は「実践内容」。
- ・承諾を得られた候補者には、編集委員会から「私の実践：—」といったタイトルで、実践内容を紹介していただくように依頼する（3,200字程度）。

私の実践

「相談できない」から「相談」へ、 そして「相談」のその先をつくる小さな試み

鴻巣麻里香 (KAKECOMI 代表)

KAKECOMI と書いて「カケコミ」と読む。それが私たちの小さな試みであり、団体の名だ。困ったときに駆け込める安全な駆け込み寺でありながら、地域＝コミュニティとつながっている、そんなイメージで名付けた。

ソーシャルワーカーとして精神科の医療機関から東日本大震災の被災者支援へと活動の場を変えながら、心の中に泥のようにこびりついてきたもどかしさが、「相談することは難しい」とことと「相談のその先がない」とことだ。相談の困難さ、相談のその先の欠落、この二つの問題意識が、KAKECOMI の軸となっている。

私たちはサードプレイス（居場所）とシェアハウス（シェルター）の運営、そしてソーシャルワーク相談室を実践の柱としている。それぞれの事業は、前述の問題意識を基盤に、「誰にでもできること」を形にした小さな試みだ。

まず、相談の困難さ。相談にはさまざまなハードルが伴う。第一に、相談先を検索するハードル。縦割りに細分化されたさまざまな窓口の中で、自身の抱える困難に適応する窓口を探すことは難しい。アクセスできる情報量が多いほど、そこから役にたつ人や場所を検索することは困難になる。例えば「お金がない」という困り事をなんとかしたいと思ったとき、インターネットの検索サイトで「お金がない」と入力するか「生活困窮・相談・〇〇市」と入力するかでは全く異なる結果が表示され、その差異が当事者のその後の人生を大きく左右することになる。我々支援者は自然と後者の適切な検索ワードを発想できるため、

そこに困難が生じている人々の存在が視野に入らないことがある。しかし検索ワードを発想できる基盤となる知識を得る機会を逸したり、心に余裕がない状況におかれると、人は容易に自分にとって害となる情報にアクセスしてしまう。そしてそのような有害な情報は、超短期的には自分を助けてくれるものでもあり（たとえば「お金がない」の検索でまず表示される消費者金融の広告など）、心理的な視野狭窄状態に陥った人々はそちらに吸い寄せられてしまう。相談先を検索するというハードルを乗り越えても、「相談に行く」には時間とコストがかかる。非正規雇用で働くひとり親が平日日中にしか開いていない相談窓口に行くために仕事を休み、賃金を諦め、時間とコストをかけて相談に行かなければならない。そして後述するように、相談したからといって必ずしも必要なもの（家や金）が手に入るとは限らない。

相談を困難にしている様々なハードルのうち、「どこに相談していいかわからない」に対処するための試みがソーシャルワーク相談室だ。問い合わせはオンラインベースで、アセスメントまで相談等のコストはかからない。かつ、相談内容はなんでもいい。ただ今困っていることを羅列するだけでいい。その中でそれぞれの困りごとに対応できる地域の社会資源を探し、紹介・仲介し、そして利用援助まで伴走する。ただ「この窓口にってくださいね」では終えない。なぜなら、相談を難しくしているハードルのひとつが当事者の中にある「誰も助けてくれるはずがない」「相談しても意味がない」という色眼鏡だからだ。

その色眼鏡は、それぞれの当事者が経験した逆境の中で生じ、身につけたもので、広義のトラウマ（心的外傷）とも言える。他者に傷つけられ、抑圧され、自尊心を削がれ、誰からも助けられない環境に身を置くと、他者と自分自身への信頼がじわじわと削られる。「私のことなど誰も助けてくれるはずがない」という色眼鏡によって相談が困難となり、困り事は膨れ上がり、取り返がつかなくなってようやく訪れた相談の窓口で「どうして今まで相談しなかったの」と叱責を受けることも珍しくない。逆境は相談を困難にする。そしてその逆境は災害や犯罪被害、暴力をとまなう虐待や性虐待といった単回のエピソードだけでなく、命が脅かされるわけではないが抑圧や管理、面前での暴力やネグレクトといった加害的な空気の中に身を置き続けることも含む。誰の目にも明らかでない被害でないため、その影響は（支援者であっても）見過ごされやすい。そして相談できず抱え込んで自分を害するような不適切な対処（問題行動）をとることで、「困っている人」が他者の目には「困った人」に映る。

逆境による「相談できない」を防ぐために必要なのは、子どもの頃から「相談することが当たり前」な、安全な場所が生活の中にあることだ。私たちのサードプレイス（こども食堂）は、子どもたちに「当たり前」に相談できる空間を提供することを目指している。話を聴かれる、害にならない（敵ではない）大人がいる、脅かされない、否定されない、多様な個性が存在をゆるされる、そういった場で過ごす時間の積算が「助けてって言うってみてもいいかも」というスイッチを入れ、相談するちからへとつながる。

近年、相談事業は飽和状態だ。対象者は様々だが自治体ごとに複数の事業が立ち上がり、民間団体に委託され、相談を受ける窓口は増加している。動く予算も膨大だ。しかし「相談のその先」はどうだろう。困りごとの内容や当事者の属性は様々であっても、多くの困り事は「お金がない」と「(安全な)住まいがない」のどちらかと結びついている。しかしながら、肝心のその住まいとお金がない、現金給付の諸制度には様々な条件が

課せられ、突然の困窮や若年単身層の困窮はその条件に合致することは少ない。そしてどの制度も「今ここにある困窮」に速やかに対処できていない。DVシェルターは「安全を守る」ことを免罪符に当事者の権利を侵害し、また暴力の内容や加害者との関係性等で条件を課している。公営住宅は若年の単身者を除外している。どんなに多くの相談実績をあげても、その先のお金と住まいにならなければ、相談者にとっては徒労でしかない。「お話を聴かせていただきありがとうございます。必要なお金も家も提供できませんが、何かあったらまたご相談ください」という返答を繰り返すだけの実績に果たして意味があるのだろうか。相談者が逆境によって身につけた「誰も助けてくれるはずがない」という色眼鏡を分厚くするだけではないか。

ソーシャルワーカーとして特定の組織に身を置きながら常に感じてきたそのもどかしさが動機となり、私たちのセーフティシェアハウス（シェルター）は2017年に事業を開始した。シンプルに「家がない女性と親子に家を」だ。今なお家父長制が色濃く残り、多くの支援策が世帯単位で行われ、「家」の持ち主の大半が男性（家長）である日本において、家を失うリスクは圧倒的に女性に偏っている。私たちのシェアハウスは、DV法では救済されない法の隙間に陥った女性たちを対象としている。行動に制限はなく、就労も通学も継続できる。安全を守るために司法機関との連携を図るケースは多々あるが、そもそも「行動を制限しないと安全が守られないほどではない」とみなされ公的な保護が受けられない女性・親子が対象であり、入居者は自由に、自立して生活している。空き家を持て余した家主の厚意で家賃は無料、水光熱費と共益費のみ人数割とし、支払いが難しい場合は助成金ベースの基金から一時立替を行なっている。2023年現在は2棟5部屋運営しているが、必要性には到底追いついていない。「相談のその先」を独自に所持するソーシャルワーカーという在り様が広がっていくことを願っている。

こども食堂もシェアハウスも相談室も、私たち

の実践は誰にでもできる小さなことだ。そうありたいと願い、そう目指してきた。小さなお茶の間から始まり、その実践が家を引き寄せ、人を引き寄せ、住まいの提供へと繋がった。現金の直接給

付には至らなくとも、家と食事、日用品、場所を自ら提供できるのは大きな強みだ。私たちの実践は、誰にでもできる。常に迷いながらの実践だが、これだけは断言できる。